

# 上山市議会会議録

第493回定例会

決算特別委員会

(令和元年9月13日)

令和元年9月13日（金曜日）

### 本日の会議に付した事件

議第41号 平成30年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について

---

#### 出席委員氏名

出席委員（15人）

谷 江 正 照 委員	石 山 正 明 委員
佐 藤 光 義 委員	守 岡 等 委員
高 橋 要 市 委員	棚 井 裕 一 委員
尾 形 み ち 子 委員	長 澤 長 右 衛 門 委員
川 口 豊 委員	中 川 と み 子 委員
神 保 光 一 委員	枝 松 直 樹 委員
川 崎 朋 巳 委員	高 橋 義 明 委員
大 沢 芳 朋 委員	

欠席委員（0人）

---

#### 説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	齋 藤 智 子 子 ども 子 育 て 課 長
鈴 木 英 夫 商 工 課 長	尾 形 俊 幸 観 光 課 長
漆 山 徹 農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮 建 設 課 長
秋 葉 和 浩 上 下 水 道 課 長	武 田 浩 会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長

佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員会 教 育 委 員 会 長
井上咲子	教育委員会 教 育 委 員 会 長	遠藤靖	教育委員会 教 育 委 員 会 長
渡辺るみ	教育委員会 教 育 委 員 会 長	高橋秀典	教育委員会 教 育 委 員 会 長
大和啓	生涯学習課 監 査 委 員	舟越信弘	スポーツ振興課 監 査 委 員

---

**事 務 局 職 員 出 席 者**

佐藤毅	事務局長	鈴木淳一	副主幹
渡邊高範	主査	小口彩夏	主任

---

**午前10時00分 開 会**

---

**開 議**

○尾形みち子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、当決算特別委員会に付託されました案件は、議第41号平成30年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について外9件であります。

初めに、一般会計歳入歳出決算の審査方法についてお諮りをいたします。

平成30年度上山市一般会計歳入歳出決算の説明と質疑について、各委員に配付いたしました審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決しました。

なお、その他の決算については、一括しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

---

**議第41号 平成30年度上山市  
一般会計歳入歳出決算  
の認定について**

○尾形みち子委員長 それでは、議第41号平成30年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

初めに、歳入について当局の説明を求めます。会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 おはようございます。

命によりまして、平成30年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の3ページ、4ページをお開き願います。

初めに、1款市税について申し上げます。収入済額は37億4,076万3,411円で、前年度に比べ2,988万2,000円の増、率にして0.8%の増でありました。固定資産税、軽自動車税、都市計画税が増加したことによるものであります。不納欠損額は1,044万5,882円、収入未済額は2億8,608万703円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項市民税が13億8,176万7,719円、2項固定資産税が18億4,186万9,858円、3項軽自動車税が9,445万3,529円、4項市たばこ税が1億6,566万1,139円、5項入湯税が4,309万1,325円、6項都市計画税が2億1,391万9,841円となっております。

2款地方譲与税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億1,808万円で、前年度に比べ107万5,000円の増、率にして0.9%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項地方揮発油譲与税が3,409万3,000円、2項自動車重量譲与税が8,398万7,000円となっております。

3款1項利子割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の542万2,000円で、前年度に比べ100万1,000円の減、率にして15.6%の減でありました。

4款1項配当割交付金について申し上げます。

収入済額は調定額と同額の652万6,000円で、前年度に比べ188万円の減、率にして22.4%の減でありました。

5款1項株式等譲渡所得割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の581万円で、前年度に比べ274万2,000円の減、率にして32.1%の減でありました。

6款1項地方消費税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億8,248万7,000円で、前年度に比べ4,246万円の増、率にして7.9%の増でありました。

7款1項ゴルフ場利用税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の567万2,681円で、前年度に比べ12万8,000円の減、率にして2.2%の減でありました。

8款1項自動車取得税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3,316万7,000円で、前年度に比べ12万2,000円の減、率にして0.4%の減でありました。

9款1項地方特例交付金について申し上げます。次のページをお開き願います。収入済額は調定額と同額の1,638万6,000円で、前年度に比べ245万7,000円の増、率にして17.6%の増でありました。

10款1項地方交付税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の37億4,570万円で、前年度に比べ1億1,692万8,000円の減、率にして3.0%の減でありました。普通交付税が1億2,202万5,000円減少し、特別交付税が509万7,000円増加したことによるものであります。

11款1項交通安全対策特別交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の514万3,000円で、前年度に比べ2万3,0

00円の増、率にして0.4%の増でありました。

12款分担金及び負担金について申し上げます。収入済額は1億2,682万5,262円で、前年度に比べ500万4,000円の減、率にして3.8%の減でありました。保育施設入所負担金などの減により主に負担金が減少したことによるものであります。不納欠損額は108万1,810円、収入未済額は184万4,450円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項分担金が274万4,922円、2項負担金が1億2,408万340円となっております。

13款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は1億3,122万9,109円で、前年度に比べ870万円の減、率にして6.2%の減でありました。老人いこいの家使用料の皆減、道路占用料の減などで主に使用料が減少したことによるものであります。不納欠損額は17万9,000円、収入未済額は316万1,307円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が6,344万2,069円、2項手数料が2,775万790円、3項証紙収入が4,003万6,250円となっております。

14款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の12億6,733万9,834円で、前年度に比べ1億7,432万8,000円の減、率にして12.1%の減でありました。社会資本整備総合交付金などで増加したものの、地方創生拠点整備交付金、臨時福祉給付金（経済対策）補助金、訪日外国人旅行者受入基盤整備事業費補助金、臨時道路除雪事業費補助金の皆減などにより、主に国庫補助金が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が10億1,598万8,182円、2項国庫補助金が2億4,529万5,800円、3項委託金が605万5,852円となっております。

15款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の8億6,767万6,220円で、前年度に比べ8,391万8,000円の減、率にして8.8%の減でありました。子どものための教育・保育給付費県費負担金などの減により県負担金が減少、林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金が皆増などしたものの、森林・林業再生基盤づくり交付金の皆減などにより県補助金が減少、衆議院議員総選挙執行経費市町村交付金の皆減などにより委託金が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が4億9,483万2,879円、2項県補助金が3億1,134万3,407円、3項委託金が6,149万9,934円となっております。

16款財産収入について申し上げます。収入済額は15億5,435万3,611円で、前年度に比べ14億4,171万4,000円の増、率にして1,279.9%の増でありました。蔵王フロンティア工業団地の土地売買収入などの増により、財産売却収入が増加したことによるものであります。収入未済額は2,590円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項財産運用収入が5,886万3,939円、2項財産売却収入が14億9,548万9,672円となっております。

次ページをお開き願います。

17款1項寄附金について申し上げます。収

入済額は調定額と同額の11億8,094万676円で、前年度に比べ1億8,482万4,000円の減、率にして13.5%の減でありました。指定寄附金で増加したものの、一般寄附金、ふるさと納税寄附金が減少したことによるものであります。

18款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億5,524万7,133円で、前年度に比べ3,525万3,000円の減、率にして6.0%の減でありました。特別会計の廃止により施設貸付事業特別会計繰入金が皆増したものの、財政調整基金繰入金の減、ふるさと納税基金繰入金の皆減で基金繰入金が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項基金繰入金が2億9,410万円、2項特別会計繰入金が2億6,114万7,133円となっております。

19款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4億453万9,573円で、前年度に比べ7,992万8,000円の増、率にして24.6%の増でありました。

20款諸収入について申し上げます。収入済額は11億3,092万6,418円で、前年度に比べ1億4,879万3,000円の増、率にして15.2%の増でありました。主に、産業立地促進資金預託金返還金の増により貸付金元利収入が増加するとともに、その他臨時的雑入などの増により雑入が増加したことによるものであります。収入未済額は45万8,378円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が284万8,934円、2項市預金利子が7万6,345円、3項貸付金元利収入が9億2,181万400円、4項受託

事業収入が985万4,875円、5項雑入が1億9,633万5,864円となっております。

21款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の19億9,720万円で、前年度に比べ6億7,450万円の減、率にして25.2%の減でありました。再生可能エネルギー施設整備貸付金事業などで皆増、中学校施設整備事業、県営土地改良事業負担金、社会資本整備総合交付金事業などで増加したものの、庁舎整備事業、小学校施設整備事業などで減、子育て支援施設整備事業、再開発ビル再生整備貸付金事業、図書館整備事業などで皆減したことによるものであります。

以上の結果、歳入合計では、予算現額177億6,893万6,000円に対し、調定額177億8,468万9,048円、収入済額174億8,143万4,928円、不納欠損額1,170万6,692円、収入未済額2億9,154万7,428円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ4億5,700万4,000円の増、率にして2.7%の増でありました。

以上で一般会計の歳入についての説明を終わりますが、よろしくようお願い申し上げます。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

以上で歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出について当局の説明を求めます。会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 それでは、一般会計の歳出について申し上げますので、9ページ、10ページをお開き願います。

初めに、1款1項議会費について申し上げます。支出済額は1億5,518万2,419円で、前年度に比べ120万1,000円の減、率にして0.8%の減でありました。不用額は212万5,581円となっております。

2款総務費について申し上げます。支出済額は21億5,175万9,649円で、前年度に比べ13億9,063万9,000円の減、率にして39.3%の減でありました。防災通信機器等整備工事請負費などで増加したものの、本庁舎耐震化等に係る工事請負費、ふるさと納税業務委託料、ふるさと納税基金積立金などの減により、主に総務管理費が減少したことによるものであります。翌年度繰越額は337万7,000円、不用額は1億4,511万2,351円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が18億4,688万6,419円、2項徴税費が1億6,040万7,134円、3項戸籍住民基本台帳費が6,772万3,647円、4項選挙費が1,256万184円、5項統計調査費が4,616万7,995円、6項監査委員費が1,801万4,270円となっております。

3款民生費について申し上げます。支出済額は42億6,806万2,307円で、前年度に比べ2億7,173万4,000円の減、率にして6.0%の減でありました。扶助費などの増により生活保護費が増加したものの、臨時福祉給付費の皆減などにより社会福祉費が減少、総合子どもセンター事業費などが増加したものの、子育て支援施設整備事業費の皆減などによ

り児童福祉費が減少したことによるものであります。翌年度繰越額は350万円、不用額は1億6,209万2,693円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項社会福祉費が24億8,523万8,298円、2項児童福祉費が14億5,237万2,028円、3項生活保護費が3億3,045万1,981円となっております。

4款衛生費について申し上げます。支出済額は14億101万7,417円で、前年度に比べ5億4,484万7,000円の増、率にして63.6%の増でありました。温泉健康施設事業費などで減少したものの、再生可能エネルギー施設整備事業費貸付金の皆増などにより保健衛生費が増加したことによるものであります。不用額は1億1,401万2,583円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項保健衛生費が10億6,189万9,441円、2項清掃費が3億3,911万7,976円となっております。

5款1項労働費について申し上げます。支出済額は5,709万1,497円で、前年度に比べ228万1,000円の増、率にして4.2%の増でありました。働きやすい職場づくり奨励金の皆増などによるものであります。不用額は627万6,503円となっております。

6款農林水産業費について申し上げます。支出済額は5億5,549万6,243円で、前年度に比べ2,771万5,000円の減、率にして4.8%の減でありました。県営土地改良事業負担金などの増により農業費が増加、林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金が皆増などしたものの、森林・林業再生基盤づくり交付金の皆減などで林業費が減少したこと

によるものであります。不用額は1,772万3,757円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農業費が5億212万5,380円、2項林業費が5,337万863円となっております。

7款1項商工費について申し上げます。支出済額は15億2,757万6,397円で、前年度に比べ9,074万円の減、率にして5.6%の減でありました。商工業金融対策事業費で貸付金、観光施設管理費で上山城屋根瓦等改修工事請負費などが増加したものの、商業活性化推進事業費で上山二日町再開発株式会社への貸付金、訪日外国人旅行者受入基盤整備事業費の皆減などにより減少したことによるものであります。不用額は1億878万7,603円となっております。

8款土木費について申し上げます。支出済額は11億8,667万1,076円で、前年度に比べ3,281万3,000円の増、率にして2.8%の増でありました。主に公共下水道事業特別会計繰出金及び計画作成等業務委託料などの減により都市計画費が減少したものの、地域優良賃貸住宅供給促進事業費の皆増、市営住宅長寿命化事業費工事請負費の増などにより住宅費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は1億6,300万円、不用額は6,178万9,924円となっております。

次のページをお開き願います。

支出済額の内訳につきましては、1項土木管理費が2,536万8,606円、2項道路橋梁費が6億4,572万5,279円、3項河川費が256万5,179円、4項都市計画費が3億1,508万1,046円、5項住宅費が1億9,793万966円となっております。

9款1項消防費について申し上げます。支出

済額は6億1,423万2,605円で、前年度に比べ7,736万4,000円の減、率にして11.2%の減でありました。主に市単独消防施設整備事業費で水槽付消防ポンプ自動車の購入により備品購入費などが増加したものの、高機能消防指令センター更新工事請負費の皆減などにより工事請負費が減少したことによるものであります。不用額は933万6,395円となっております。

10款教育費について申し上げます。支出済額は14億8,374万7,959円で、前年度に比べ4,790万6,000円の減、率にして3.1%の減でありました。蔵王坊平アスリートヴィレッジ費など項の移動による増、体育施設等整備事業費における工事請負費などの増により主に保健体育費が増加したものの、二日町プラザにおける図書館工事費負担金、上山小学校建設事業費の皆減などにより社会教育費及び小学校費が減少したことによるものであります。翌年度繰越額は1億2,001万8,000円、不用額は7,920万4,917円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項教育総務費が2億20万9,572円、2項小学校費が2億6,958万3円、3項中学校費が2億2,905万8,341円、4項学校給食費が1億9,638万6,516円、5項社会教育費が3億1,557万273円、6項保健体育費が2億7,294万3,254円となっております。

11款災害復旧費について申し上げます。支出済額は1,031万196円で、前年度に比べ824万3,000円の増、率にして398.9%の増でありました。単独土木施設災害復旧事業費の増により、主に土木施設災害復旧費が



増加したことによるものであります。不用額は196万804円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農林水産業施設災害復旧費が218万3,274円、2項土木施設災害復旧費が812万6,922円となっております。

12款1項公債費について申し上げます。支出済額は32億3,884万7,659円で、前年度に比べ17億2,838万9,000円の増、率にして114.4%の増でありました。市債繰上償還元金、市債償還元金などが増加したことによるものであります。不用額は2,740万9,341円となっております。

13款諸支出金1項普通財産取得費について申し上げます。支出済額は3,808万6,214円で、前年度に比べ3,808万6,000円の減、率にして50%の減でありました。蔵王みはらしの丘宅地分譲用地の土地取得費が減少したことによるものであります。不用額は3,808万6,786円となっております。

14款1項予備費について申し上げます。当初予算額は2,000万円でありましたが、10款教育費に295万9,876円を充用したため、不用額は1,704万124円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額177億6,893万6,000円に対し、支出済額は166億8,808万1,638円、翌年度繰越額は2億8,989万5,000円、不用額は7億9,095万9,362円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ3億7,119万円の増、率にして2.3%の増でありました。

次のページをお開き願います。

歳入歳出差引残額は7億9,335万3,2

90円となり、うち1億5,000万円を財政調整基金に、2億2,400万円を減債基金に、合わせて3億7,400万円を基金に繰り入れたものであります。

以上で平成30年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

**○尾形みち子委員長** これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。守岡委員。

**○守岡 等委員** 102ページの総務費、ふるさと納税推進事業費についてです。

歳入のところで、ふるさと納税の寄附金が平成30年度は11億5,500万円あったということでしたけれども、それに対して、その事業費として5億5,500万円ほどかかったわけですけれども、基金の積み立てに1億円計上されましたけれども、残り5億円はどのような決算処理になっているのか。この決算書を見た限りではわからないので御説明いただけますか。

**○尾形みち子委員長** 市政戦略課長。

**○富士英樹市政戦略課長** まず、返礼品等について4億円程度かかっております。また、各ポータルサイトを通じて寄附金をされた場合にはポータルサイトに手数料を払う必要がありますので、そちらの金額も7,200万円ほどあるということで、そのほかに観光物産協会のほうに返礼品の発送業務を委託しておりますので、そちらについて4,600万円ほどかかっているのが経費の内訳になります。

**○尾形みち子委員長** 守岡委員。

**○守岡 等委員** そうしますと、ふるさと納税推進事業費以外に返礼品等の費用がかかっているという理解でよろしいですか。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 事業費の内訳でございましたので、それ以外の5億円、要は、入と出の差し引きの部分につきましてはいわゆる一般財源化されているということで、各歳出のほうに充てられているということでございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 そうしますと、寄附する際には市長におまかせとか、子育て・文化・スポーツとか、健康・福祉とか、テーマに応じて寄附するわけですが、支出する場合はそうした寄附した人の意向は反映されないで一般財源化されると、こういうことでいいですか。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 寄附された方のこういった目的に使ってほしいという意向に即しまして、各事業のほうに充当先を決めさせていただいているところでございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 そうすると、一応それぞれのテーマごとというか、項目ごとに支出されているという資料はありますか。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 決算終了後にそういった資料を作成しまして、各寄附者の方にもわかるようにさせていただいているところでございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 今のことに関連してなんですけれども、以前伺ったときには返礼率が高かったということで、では市に一体どれぐらい、市の財政に貢献するのか、その割合を教えてくださいと申し上げたところ、それは物によって違いますよと。少なくとも3割、あるいは物によ

ては4割、中をとって3割5分ぐらいが。だから、10億円が入ったとすれば3億5,000万円ぐらいが市の財政に貢献するというふうに私は認識をしておりました。

そして、今回11億5,500万円になったということで、あと返礼率が下がった、今年度は9億円ほど。そうなりますと、返礼率の変動によって市に対する財政の貢献度の割合が変わったかどうか。先ほどの守岡委員のはそれは見えてこないわけですから、そのところを私は別な視点で聞きたいということであります。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 要は、歳入として手元に残る金額ということでしょうけれども、約1割ほど今回の返礼率の見直しによって市に残る割合が高まっていると見ております。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 高まったことだからいいんですけれども、そうしますと、簡単にするために仮に10億円があったとすると、どの程度入ると言えるのですか。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 約半分ほどが市のほうに残るという形になるかと思えます。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 返礼率を統一したことによって、全体の金額が圧縮されても実入りがよくなったということでは、大変よろしいかと思うところであります。

それでは、別の質問をさせていただきます。96ページにあるんですけれども、職員の研修だと思えますが、自主研修グループ活動助成金46万円が計上されております。この中身について、どういう時間帯に研修をされているのか。オンとオフの違いなどを教えてください。

○尾形みち子委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 基本的に外部の講座等に行くケースと講師を呼んで研修を行うというものでございまして、5人から20人ぐらいのグループをつくったものでそのような形での研修を行っているものでございます。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 わかりました。

あとは、バス路線の維持の件についてであります。102ページを見ますと1,800万円ほどが路線維持のために補助金として支出されているわけでございますけれども、これはいわゆる市内の路線を維持するため。仙台は別なんですかね、その辺を。あと、これは市内の全てのバスですよ。全てというか、山形交通しかないわけですが。その中身について少々説明をお願いします。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 こちらの赤字路線の補助金につきましては、5路線につきまして補助をしているものです。中身につきましては柵木線、生居線、菖蒲線、赤山線、久保手線、こちら山交が市内でバス路線を運行している部分の赤字補填という意味合いでの補助金でございます。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 わかりました。ただ、いつも見ると人が乗っていないように見えるものですから、これは何とも難しい課題なのですが、何とかもう少し効率がよくなるものかという思いでお伺いしたところであって、そうすると、今の5路線ですから仙台などは入っていないということによろしいですね。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 はい。仙台路線は入

っておりません。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 市庁舎の耐震工事等、着々と進んでおりまして、昨年の9月定例会にて市庁舎の耐震におけます非常用発電機がある市役所でございますので、災害時におけるスマートフォンや携帯電話の充電をどうするのかとただしたところ、一定のルールをつくり対応していくとのことのお答えでありました。

このたび台風被害で大規模停電に見舞われている被災地などもあります。本市ではそのようなことはないわけではあります、備える必要が十分あると思います。現在、そのようなスマートフォンや携帯電話の充電の一定のルールづくりはどのように進んでいるか、お示しいただければと思います。

○尾形みち子委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 明確なルールを文書化したわけではございません。一定のルールというのは、災害対策本部で使用する電力について、その余った分について、なおかつ混乱しないように、例えば1時間ずつとか30分ずつとか、来る人の人数を見てある程度ルール化するというのが、柔軟な対応と考えてございます。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 昨年そのようなことでありまして、現在の被災地の状況を見ますと、窓口の対応が大分大変になっていると。整理券の発行やスマートフォンの充電受け付けの対応に大変職員の方の手がとられると。こういったことの人的な備え、窓口の備えなどは検討しているか、お聞きしたいと思います。

○尾形みち子委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 非常時の業務の対応につ

いては、その際に対応すべきものと考えております。というのは、避難所にどのぐらいの人数が割かれるか、そういった部分にもあわせて対応すべきと考えておりますので、今現在明確なルールを策定してはございません。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

**○棚井裕一委員** 106ページの消費者行政費なんですけれども、本市で消費生活センターを設置しているわけなんですけれども、認知度が目標値からかなりかけ離れていると。この原因として「相談件数はふえたものの認知率向上にはつながりませんでした」となっています。この認知度を、今後市報の配布回数も減るわけなんですけれども、どのように今後上げるとお考えですか。

**○尾形みち子委員長** 市民生活課長。

**○土屋光博市民生活課長** 消費生活センターの認知率の向上につきましては、平成30年度につきましては年4回のセンターだよりなども発行したほか、ホームページ、市報等でも広報してまいりましたので、今後とも引き続き広報に努めたいとの考えであります。

**○尾形みち子委員長** 棚井委員。

**○棚井裕一委員** 以前から申し上げていると思うんですけども、県の消費者行政、これはもちろん県もやって、市もやって、もちろん警察のほうもやってというふうに、各方面から啓発に努めているということで、これは単独でやるよりも当然、単純に1回ずつやっても3倍になるわけですからそれはそれでいいんですけども、やはり連携というのも大切だと思うんです。そういった意味で、センターだよりも必要だと思いますけれども、例えばATMでの詐欺への振り込みの対処なども含めて、どのような方法があるかというのも消費生活センターの認知度

の向上につながると思いますので、さらに柔軟な対応をお願いしたいと思います。以上です。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

**○川崎朋巳委員** 104ページのシティプロモーション推進事業費についてお伺いいたします。

まず、本市の情報発信という部分で非常に重要な役割を担う部署が設置されてから1年半ほど経過しようとしているかと思いますが、まずこれまでの取り組みに対する評価、内部における評価という部分についてお考えをお示しいただければと思います。

**○尾形みち子委員長** 市政戦略課長。

**○富士英樹市政戦略課長** 現在、シティプロモーションにつきましては、ふるさと納税などをしてくださった方、要は関係人口についてふやしていきたいというところを考えておりまして、ファンクラブを設立してファンクラブを通じた周知もこれまで図ってきておりますけれども、現在、まだファンクラブの会員数について目標値に達していない状況でございますので、今年度につきましても、仙台圏等でファンクラブイベント等を開催するなどして会員の増加に努めてまいりたいと考えているところでございます。

**○尾形みち子委員長** 川崎委員。

**○川崎朋巳委員** ただいまお答えいただきましたように、特に、市外に対するPRも非常に重要であると同時に、市報等を含む市内、市民に対する周知という部分も重要な役割を担っていると考えているわけでございます。

特に今、第7次上山市振興計画、前期計画に基づいてさまざまな政策を行っているわけでございます。それで後期計画の策定ということで進めているところと思うのですが、第7次上山市振興計画の市民への浸透度、これは非常に数

値的に悪いと受けとめざるを得ない状況だと思  
います。基本構想内でも「協創」という文字が  
入っていたと思います。市民と行政がともにと  
いうところだと思えます。浸透度の数値がこの  
数字、13%と。目標値との乖離が余りにも大  
きいと言わざるを得ません。

そこで、今後の後期計画策定後も含めての取  
り組み、目標値の下方修正と言って正しいかわ  
かりませんが、目標値の修正並びに市民  
への周知、第7次上市市振興計画策定時は大学  
生と一緒にダイジェスト版を作成して配  
布したという経緯もあると思えますが、これか  
らの市民への浸透度向上についての取り組みに  
ついて、考え方を示していただければと思いま  
す。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 第7次上市市振興計  
画の浸透を高めるためにも、検証委員会を毎年  
開かせていただいて、その進捗度についても市  
民の皆様にも周知を図ってきているところでご  
ざいますけれども、なかなか浸透していないと  
いう現実もございます。

後期基本計画におきましては、策定後にそち  
らを広めるために各地区ごと再度後期基本計画  
の説明会などを開かせていただく予定でおりま  
すので、そういった市民との直接対話の場もふ  
やしながらか浸透度を高めてまいりたいと考  
えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありません  
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めま  
す。

この際、10分間休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

---

午前11時00分 開 議

○尾形みち子委員長 休憩前に引き続き会議を  
開きます。

次に、3款民生費について質疑、発言を許し  
ます。守岡委員。

○守岡 等委員 決算書の126ページの総合  
子どもセンター事業費の委託料についてです。

この総合子どもセンター事業費は、平成30  
年度での新たな事業ということで物件費の中  
でも大変大きな額となっています。監査委員によ  
る決算審査意見書の中でも、物件費全体では平  
成29年度より1億243万7,000円減少  
しているんですが、一方で、平成30年度の経  
常収支比率が95.2%と前年度よりも3ポ  
イント上昇しているという報告があります。総合  
子どもセンター事業費と物件費、そして経常収  
支比率との関連性、関係というものをわかりや  
すく御説明いただきたいのですが。

○尾形みち子委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 まず、経常収支比率が平  
成30年度、3ポイント悪化しました。その主  
な要因ですけれども、物件費の増加によるもの  
が1.3ポイント、人件費が0.6ポイント、  
公債費が0.6ポイントということで主な内容  
になるんですけれども。

委員御発言のとおり、ところが、物件費のウ  
ェートが高いにもかかわらず物件費の合計は逆  
に減っているわけです。この関係なんですけれ  
ども、経常収支比率といったものは、実はあく  
までも経常的なものということで、臨時的なも  
のは含まないということです。物件費全体が大  
きく減った、2億円以上減った一番大きい要因  
がふるさと納税に係る経費の部分、それが平成  
29年度と平成30年度で大きく減りました。

物件費の増加の中でめんごりあの委託料が一番ウェートが大きいんですけども、経常収支比率から見ますと、臨時的なもの、つまりふるさと納税に関するものは除外されて、めんごりあ等の部分については経常収支比率にカウントされるということで、経常収支比率の中で物件費が1.3ポイント構成しているということでございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 わかりました。実際、臨時的な経費が分母から外れて、全体の数値が高くなっているということで。ただ、経常収支比率95.2%と、やはりもうレッドゾーンだと思いますので、ぜひこの辺の改善をお願いして質問を終わります。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 ファミリー・サポート・センターについて伺います。

昨年度の主要成果説明書によりますと、サポート・センターの認知度が25%とがくっと下がっていて、この理由は、数字がそれぞれ違うから下がったというような内容が書いてあるんですけども、ファミリー・サポート・センターは大分たつわけですよ、制度が発足してから。それで、何か余り利用されていないという感じを受けておまして、現状、どのような状況になっているのか、まず伺っておきたいと思えます。

あわせて、まじゃれの件ですが、ここについても、どうも利用者が固定化していると。参加者の固定化、あとイベントの定例化等によって利用率が高まっていないということなんですが、今後のそれに対する改善策はどのように考えておられるのか伺います。

○尾形みち子委員長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 ファミリー・サポート・センターについてお答えいたします。

平成30年度のファミリー・サポート・センターの利用会員数は協力会員、両方会員合わせて333人ということで、平成29年度の会員数よりも増加しております。会員数は増加。ただし、利用件数としては、カウントの仕方が変わったのですが、522件の利用があるということで、やはりファミリー・サポート・センターを必要としている方が多くいらっしゃるという認識でおります。

市といたしましても、子育て情報、LINEなどを通してこの利用の周知に一層努めてまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 まじゃれについてお答えをいたします。

まじゃれにつきましては、平成30年度利用者9,125人ということで、平成29年度よりは上昇しております。

利用者について固定化しているということでもありますけれども、イベントについて利用者の方に人気があるイベントを工夫したり、今、参加されている方の自主的な運営等も検討して、さらに新たなる利用者の拡大を進めているところであります。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 まず、ファミリー・サポート・センター、私も制度が発足した当時から大変期待をしていたんですが、なかなか利用が伸び悩んでいると思っておりますので、ぜひ今後とも努力をしていただきたいと思います。

それから、まじゃれですが、私たちが市内で市民から聞くのでは、なかなか行きにくいとい

う、クローズと、そういう空間に感じている人がいるようでございます。ぜひその辺をもう少し、新たな利用者ということであればぜひ、どのようにしたら獲得できるのか。同じ人が何回も行っているというようなこともあるようですから、余りいい話を聞かないものですから、ぜひ改善策を模索していただきたいと思います。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。石山委員。

**○石山正明委員** 最初に、民生委員の件についてお伺いいたします。

御案内のように、上山市では非常に高齢化が進んでいるという中で、民生委員の役割というのは非常に大きな役割でございますけれども、ただ、現実的になり手が非常に少ないということで、困っている地区が非常にあるとお聞きしております。また、この補助役として福祉協力員という形で各地区のほうにお願いしているということですが、私が拝見したところ、この福祉協力員との連携プレーが余りうまくいっていないのではないかと感じておりますが、その点についてお伺いいたします。

**○尾形みち子委員長** 福祉課長。

**○鏡 裕一福祉課長** 民生委員につきましては、3年ごとの任期で今年度が更新の時期であります。定員が92名で、そのうち4名が欠員の地区が出ておりますが、現在、地区のほうで適任の方を選出いただいているところです。

福祉協力員との連携ということですが、福祉協力員については市の社会福祉協議会において任命をしている役割でございますが、地区によっては隣組長に役割をお願いしている地区もありまして、地区ごと差はあるとは思いますが、地区会長、民生委員、組長との連携で地域の高齢者、生活困窮の方への支援がうまくい

っている地区もあると認識しております。

**○尾形みち子委員長** 石山委員。

**○石山正明委員** うまくいっている地区もあれば、うまくいっていない地区もあるわけでありまして。というのは、戸数が非常に多い地区に対しては、実は民生委員一人では回り切れないという声が聞こえております。ただ、今お話しした福祉協力員については、実はどなたにするかというのは各地区に任せる形で、実は身分がはっきりしていない。隣組長にお願いするといつても、実は隣組長というのはほとんどが順番制でありまして、隣組長が福祉協力員として活動できるということはまず非常に厳しい条件でありますから、実は私としては福祉協力員の立場というものを、位置づけというものをはっきりした形で民生委員に対する補助という形でつけていただかないと、今後恐らくますます高齢化が進む中で民生委員のなり手はなかなかいなくなるのではないかと感じて危惧しておりますが、福祉協力員の立場をどうするかということについてどのようにお考えかお伺いします。

**○尾形みち子委員長** 福祉課長。

**○鏡 裕一福祉課長** 福祉協力員の役割ですけれども、地区ごとによって隣組長とか隣組長ではなく地域で近隣の方を手助けする志のある方を任命している方がいらっしゃるというところも、1年ごとの輪番制であっても、現在、地域福祉においては民生委員、福祉協力員の役割も大事ですけれども、御自身のお住まいの隣の高齢者の方、障がい者の方をできる範囲で支援していくという地域福祉を進めるということが、国でも進めている地域福祉のあり方でもありますので、福祉協力員の役割を高めるというよりも、市民皆さんで地域福祉の推進を進めていきたいというのが私の考えであります。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 繰り返しになりますけれども、福祉協力員というのは、その地区で例えば副会長にお願いするという形でこちらで申し上げれば、副会長が自分の任期の期間内、福祉協力員として活動するわけですから。地区会長に福祉協力員をお願いするというのは、これは酷な話ですよ。やはり非常に多くの仕事を抱えている中でやるわけですから。だから、その立場を例えば、個人的な考えですが、副会長のほうに民生委員の協力員として福祉協力員をお願いするという形であれば、これはやはりある程度きちっとした形で進むのではないかと考えております。これは私の要望ですから、今後ぜひお考えいただきたいと思います。

次に、灯油の助成について伺いをいたします。

灯油の助成については、県の補助事業という形で非常に、文書をいただきましたけれども、大きな字で丁寧に対象者に対して説明していらっしゃるようですが。実は、資料もいただきましたけれども、交付率については、申請率というか、全体の対象者に対して何%補助を出していますかということで、年々上昇はしております。ですが、やはり87.6%ということで、現実的に220世帯以上の方が申請をしていらっしゃる、この方についての助成ができていないということでございます。

実は、この文書を見てもわかりますが、高齢者世帯あるいはひとり世帯で、そして住民税が非課税世帯という条件でございますが、このような方々の生活がどのような生活なのか。これは私どもが、民生委員をやりましたけれども、回らせていただいてその生活の苦労は非常にわかります。その中でたった5,000円という

考え方でしょうけれども、5,000円というのは20リッターの灯油が3缶もらえるわけです。この灯油を使えるということは、その高齢者世帯にとって非常にありがたい制度であると思っているわけでございます。その中で220世帯の方々が補助をいただいているという方について、今後どのように対応していくのかお教えいただきたい。

○尾形みち子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 灯油購入費の助成についてでありますけれども、確かに申請率については平成30年度、87.6%で前年よりも若干上昇しております。200世帯の方が御利用いただけなかったということですが、その中には長期入院の方とか長期入所の方も幾らか含まれております。ただ、在宅で生活されている方もいらっしゃるとは把握しておりますので、民生委員と地区会長を通じて、全ての在宅で生活されている方が御利用できるように周知、お知らせを進めてまいりたいと思っております。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 今、課長のお話の中で「民生委員を通して」というお話がありましたが、民生委員の方々に今後この220戸の方について当たっていただくと。これは個人情報の漏出となりますけれども、大丈夫ですか。

○尾形みち子委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 個人情報というのは、課税状況ということかと思いますが、課税状況ではなくて単身で生活されている生活の状況、障がいの状況等を福祉課で把握いたしまして、できる範囲で地区の民生委員に御協力をお願いしたいと考えております。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 実は、私が民生委員をしてい



るときに、要するに、申請をしていない方はどなたですか、私の地区でどなたか申請をしていない方がいらっしゃいますかとお聞きしたことがあります。そうしたら、返ってきた言葉が、「個人情報ですから教えられません」という言葉でございました。これは違うぞと。

やはり先ほど申し上げました非常に困っている方に対しては、民生委員の方に「この方がまだ申請をしていないんですけれども、どうしていますか」ということを問い合わせていただければ、民生委員の方がそのところに行って、実は私、回ってみたんですけれども、文書が来ていることすらわからない。手紙が来ていることすらわからない。「あら、来たんだっけべか」というところが結構あります。というのは、やはり高齢者というのは半分、こんなことを言っただけでは失礼ですけれども、認知症の方が非常に多い。その中で文書をもらったことすらわからない、あるいは、文書をもらっても、それをポストに入れなければならない、ポストに入れるのに実はポストが近くにないという方も多々いらっしゃいます。

ですから、繰り返しになりますけれども、民生委員の方に、この数からいくと大体1件当たり3名ぐらいですよ、平均で言うと。その3名の方々がまだ来ていないんですけれどもどうでしょうか、回っていただけますかということをごひ民生委員を通して問い合わせていただいて、この数字がなるべく100に近い形で達成できるようにお願いしたいと思います。以上、これは要望でございます。よろしく申し上げます。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めま

す。

次に、4款衛生費について質疑、発言を許します。枝松委員。

**○枝松直樹委員** せんだって、十日町の二日町プラザから十日町沿いをずっと、大和屋の辺まで東北電力から工事をしていただきました。カラスのふん害が物すごくて、余りにも見苦しいし頻回に起きるので困ったものだと思っていて、その工事をしたら非常に、ワイヤーであれをやるんですが、効果てきめんで。ただ、電柱が立っているすぐ、前後50センチぐらいはだめだったんですけれども、非常に効果てきめんでした。

ここで、カラスの駆除について102羽という数字が、何か100羽ぐらいあったですね。そして、補助金が9万円ほど支出されています。カラス捕獲業務委託料9万円ほど。1羽当たり1,000円ぐらいの計算になるんですけれども。イタチごっこというか。今、その場所が郵便局の交差点あたりに今度移ってきました。市内全部それをやるとどこに行くかわかりませんが、この委託料の先は猟友会でしょうか。

**○尾形みち子委員長** 市民生活課長。

**○土屋光博市民生活課長** カラス捕獲の委託料についてお答えいたします。この9万円につきましては、二日町プラザの屋上にカラスのわなを設置した費用でございまして、猟友会への支払いとなっております。102羽とは違うものでございます。そのときは、捕獲はゼロという実績でございました。

**○尾形みち子委員長** 枝松委員。

**○枝松直樹委員** わなは効き目がなかったということですね。

要するに、足がしっかりつけないようにくるとワイヤーを巻くわけで、そのほうが非常

に効果的だと思っております、東北電力に言う  
と意外とその辺対応が、現場を見ながらやっ  
ていただいたということがかつてありまして。  
多分、市長の自宅の前の電柱もその工事をやっ  
たと思いますけれども、その辺ぜひ、電力会社  
とも連絡をとりながら、ほかにいい対策が現状  
ではないと思っておりますので、引き続きそこ  
は努力をお願いいたします。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありません  
か。棚井委員。

○棚井裕一委員 リサイクル推進事業費、14  
0ページになると思いますけれども、そこに対  
してお伺いします。

市民満足度のなものが目標に届いていないと  
ころの原因などの分析はしているのでしょうか。  
お伺いします。

○尾形みち子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 ごみ処理におきます  
市民満足度が伸びていない件につきまして、確  
かな原因というのは現在把握はしておりません。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 本市にリサイクルリレーセン  
ターもできたわけですし、そういったものの勉  
強会的なものも当然されているという報告もあ  
りますけれども、やはり本市にそういったエネ  
ルギー回収施設もあるにもかかわらず満足度が  
低いというのは、やはり広域で対応しているに  
もかわらず市と町によって回収状況、回収の  
頻度、これは前にも言ったことかもしれませんが  
けれども、それが違うというのも一つの要因に  
なっているのではなかろうかと思えます。具体  
的には、山形市からこちらに転入した人が実際  
に不満を持っているところもありますので、1  
回収に回ると何百万かかるという回答もいた  
だいていますけれども、そういう横並びの対応

というのは不可能なのでしょうか、お伺いま  
す。

○尾形みち子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 収集業務はそれぞ  
れの構成の市町村の業務となっております。上  
山市におきましては、小まめな分別を繰り返しま  
して、資源化率も県内でも上位のほうになって  
おりますので、今後ともこの分別については続  
けていきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めま  
す。

次に、5款労働費について質疑、発言を許し  
ます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めま  
す。

次に、6款農林水産業費について質疑、発言  
を許します。長澤委員。

○長澤長右衛門委員 中山間地域等直接支払制  
度の件で伺いたいのですが、本市においてこの  
事業が約5,000万円近く補助をいただいで  
いるということで、中山間地域にとっては重要  
な事業だと捉えているわけですが、今、  
第4期が終わりまして来年度から第5期がスタ  
ートするわけでございますけれども、その1期  
が5年という、ちょっと長い、今、農家のほう  
も大分高齢化になりまして、5年間を継続する  
というのはなかなか困難だという声もありまし  
て、それで今度3年期限ということをちょっと  
伺ったんですけれども、いかがなんでしょうか。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 中山間地域直接  
支払事業につきましては、令和2年度また新た

な取り組みということで再スタートを切る形になりますけれども、その計画の中では5年間ということで進めている状況でございます。

○尾形みち子委員長 長澤委員。

○長澤長右衛門委員 先ほど申したとおり、少し5年間というのは長いように感じますので、どうしてもこの事業に加入するのは困難であるということもありますので、県とか国とかにぜひ3年間という要望を、働きかけていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 8月20日の山形新聞にラ・フランスの食べごろがデジタル画像処理でわかるようになったという取り組みが出ておりました。本市はラ・フランスに関しても非常に力を入れて高品質化を進めて頑張っているところであり、このラ・フランスの画像処理に関する山形大学の取り組みなど、農林夢づくり課はどのように捉えていますでしょうか。

○尾形みち子委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 平成30年度につきましての山形大学との連携ということで、ブランド化事業の中で積算温度による収穫適期の研究ということで進めてまいっております。その中で、20園地でございますが、そのうちラ・フランスの園地は10園地ということで事業を進めておりますけれども、その10園地の毎日の温度をはかっておりまして、その集計を今年度、各農家の方に見えるような形でお示ししたいということで進めているような状況にはなっておりますが、各園地ごとやはり高低差とか温度差、そういったものがありますので、そこで市内全体が収穫適期、一緒ではないんだということをお示ししていきたいという考え方

を進めております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、7款商工費について質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 7款商工費、164ページ目の観光物産振興対策費について質問します。

この間、DMOということで3市連携の取り組みが広がっていると思うんですが、しかし、当初の3市連携商品から本市が入っていなかったということもありましたけれども、平成30年度のところでそれがどういうふうに変更されているのかということです。例えば台湾とかタイとか、インバウンド観光客が上山を訪れるような周遊ルート、商品が開発されたのかどうかということをお尋ねします。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 旅行商品造成の部分でございますけれども、平成30年度につきましては、10月に上山市観光物産協会のほうで第2種旅行業を取得したということがありまして、昨年度の取り組みといたしましては、かみのやま温泉から日中の樹氷を見るツアー、樹氷号という形で実施しているものがございます。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 私も、3市連携にこだわらずに、本市独自の特徴、観光資源を生かした商品をもっともっと開発したほうが良いような感じがします。

それで、やはりインバウンドをこれから強化しようとした場合、宣伝をどうするかということで、特にインターネットのウェブサイト、こ

れが一番重要だというような感じがしますけれども、その辺の対策、海外の有名なウェブページへの掲載とか、こうしたことは行われていたのかどうかお尋ねします。

○尾形みち子委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 海外の有名なそういったところということは実施いたしておりませんが、旅館関係とかペンションも含めてですけれども、市内の宿泊施設等の昨年までまだ実施されていなかった多言語化の部分といったものについては、昨年度DMO事業の中で対応させていただいているところでございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤光義委員 168ページの上山型温泉クアオルト事業についてであります。平成30年度の市内の実人数の目標値1,850人に対して、実人数が1,572人と大分少なかったということに関して、これについての要因をお示しください。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 クアオルトの認定コースを歩かれた方の人数ということの把握の仕方をしておりますけれども、こちらについてはガイドがつく形になりますが、そちらに参加していた方々がガイドがつかなくても歩けるということで、そういったことを卒業されて朝等歩いている方がいらっしゃるというふうにも認識しております。そちらの人数についてはなかなか把握できないでおりますので、そういったことも要因と見ております。

○尾形みち子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 ですと、把握できない部分も合わせると、もしかすれば目標人数に達しているかもしれないという考えでよろしいですか。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 把握できないでおりますので、達成しているかどうかというところはわからないところでございます。

○尾形みち子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 それであれば、令和元年度の目標数値もあるわけですが、この達成に向けてどのようなことをお考えなのでしょうか、お示しください。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 令和元年度より毎日ウオーキング、ガイドがつくウオーキングでございませけれども、こちらの市民参加料について無料化したりということで市民が参加しやすい環境づくりを進めておりまして、そうしたことによって参加者数を伸ばしていきたいと考えているところでございます。

○尾形みち子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 毎日ウオーキングに参加できるというのは、大体年代とかは限られていると思うんですね。若い世代をクアオルトの事業、認知もそうですけれども、そういったことに関してもっとかかわり合いを持っていくためにどのようなことをお考えなのか、お示しください。

○尾形みち子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 クアオルトウオーキングの効果について、例えばどういった病気についての運動的な効果があるのかといったことを示しながら、そういったことに関心を高めていきたいと考えておりますので、そういった取り組みについて現在検討しているところでございます。

○尾形みち子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 先日の常任委員会の際に、本市において糖尿病に関して他市と比べて突出

しているということも聞きましたので、予防にもつながるといったことも含めまして、しっかりと全ての年齢層に周知をしてもっと参加者をふやしていただきまして、まずは上山市からこのクアオルトというものをしっかりと盛り上げて地盤を固めていってほしいと思います。以上です。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

**○谷江正照委員** 観光案内所の部分での多言語化対応、大分進んでいるということですが、けさも行ってきましたら、外国の方が2人ほどグリーンエコー号の乗り場のところで時刻表を眺めておられました。ところが、その時刻表とか目的地のところは多言語化対応されていないものですから、そういったところの多言語化対応をぜひ検討していただけないかということでもあります。

もう一つ、駅の中、改札をおりてすぐそばの床面に案内のものができているんですけども、あそこも、どうも気づかずに過ぎていってしまう方が多いということも聞きました。ああいったものの設置の際には、もう少し利用者目線に立って、もっと効果の出るところに敷設していただければと思うのですが、その部分に関してはいかがでしょうか。

**○尾形みち子委員長** 観光課長。

**○尾形俊幸観光課長** 外国語表記については、今のところ対応できておりませんが、今後検討させていただきたいと思います。

また、駅の改札を出た後の部分になるんですけども、あれは実は昨年度、案内所が新しくできた際にふぐあい、前の案内所に案内してしまう、待合室のほうに行ってしまうという形だったものですから、JRと協議をさせていただ

きまして、JRの敷地の中ということでJRのほうであるような形で対応していただいたという状況でございます。

**○尾形みち子委員長** 谷江委員。

**○谷江正照委員** 本当に上山には外国の方の姿が見えております。そこで蔵王のニーズもありますので、今の課長がおっしゃったような時刻表の外国語表記もぜひ進めていただければと思います。よろしくお願いします。答弁は結構です。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

**○川崎朋巳委員** コワーキングスペースの設置についてであります。

平成30年度の決算委員会におきまして設置の可否も含め検討すると。今回におきましても同様の報告でありました。創業しやすい環境づくりということでコワーキングスペースの設置の検討を進めてきたと思いますが、1年以上にわたってコワーキングスペースの設置の可否を検討していることの現状について、まず御説明をいただきたい。

もう一つにつきましては、創業を支援しやすい環境づくりということでコワーキングスペースの設置ということでございます。まず、目標値に係る部分については利用者数というところがありますけれども、創業しやすい環境づくりという部分で設置の結果がいまだ示されていないところに関する影響をどのように考えておられるのか、2点についてお示しいただければと思います。

**○尾形みち子委員長** 商工課長。

**○鈴木英夫商工課長** コワーキングスペースにつきましては、これまで設置の可否について検討してまいりました。前回の委員会等でも申し

上げておりますけれども、やはりほかの自治体で取り組まれている例を見ますと、民間の方が取り組んでおられるものにつきましては何とか成功しているんですけれども、公の部分で設置している部分についてはなかなか厳しいというようなことがございまして、実は今般第7次上山市振興計画の検証委員会等とか、あるいは商工会、商店会の皆様からさまざまな御意見を頂戴した中でも、このコワーキングスペースって本当に要るのかというような御意見も頂戴しておりまして、実は後期基本計画に向けてのそういった形での現時点で設置すべきではないのではないかという方向性も含めて今検討しているところでございます。

ただ、創業支援につきましては、商工会や商工課、それから山形県の創業支援窓口等を利用して、ワンストップの窓口をつくって対応しているということでございまして、そういったことで平成30年度の創業、新たに出店したという店につきましては13店舗ほどございますので、そういった面ではそんなに支障はないものと私は考えてございます。

**○尾形みち子委員長** 川崎委員。

**○川崎朋巳委員** 答弁、了承いたしました。コワーキングスペースについては、設置しない方向で今は検討が進められているという理解でよろしかったでしょうか。改めてお示しください。

**○尾形みち子委員長** 商工課長。

**○鈴木英夫商工課長** 今から第7次上山市振興計画の後期基本計画をまさに庁内でも見ますので、その経過にもよりますけれども、商工課の原案としましてはそういった方向で考えてございます。

**○尾形みち子委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、8款土木費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、9款消防費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○尾形みち子委員長** 質疑はないものと認めます。

この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時43分 休憩

---

午後 1時00分 開議

**○尾形みち子委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10款教育費について、質疑、発言を許します。守岡等委員。

**○守岡 等委員** 10款教育費の教育指導費になるかと思っておりますけれども、スクールカウンセラーの問題についてお尋ねします。

これまで本市では学校教育支援員を配置したほか、学校生活指導員や別室登校学習指導員などが配置されて生活支援が行われているということですが、ちょうど今、自殺予防週間ということで取り組まれているさなかですが、全体の自殺者が減少する中、子どもの自殺者数はふえているような状況にある中で、自殺に限らず本市において不登校やひきこもり者が多くなる中、カウンセリングというか、心理的なア

アプローチがやはり必要になってきているのではないかと思います。

そこで、いじめとか自殺も決して他人事ではない本市において、この心理的なアプローチを行うスクールカウンセラーが実際配置されていたかどうかお尋ねします。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 スクールカウンセラーの配置につきましては、中学校を中心に配置されております。なお、北中学校に2名、南中学校に2名、宮川中学校につきましては教育相談員ということで配置がなされています。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 その方たちは、いわゆる専門職と言われる臨床心理士の方が配置されているのでしょうか。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 そのように認識をしております。

○尾形みち子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 きのう、たまたまテレビで拝見したんですけれども、鶴岡一中の合唱部の話でした。ある少女が6歳のときでしたか、母親を病気で亡くして、それ以来ふさぎ込んでしまって、前髪を目が見えなくなるまでずっと伸ばし続けていたけれども、合唱部に入ってたまたまいい先生とめぐり会って音楽のすばらしさ、合唱のすばらしさに出会って自分を取り戻すという非常に感動的な番組で、ああ、本当にいい先生にめぐり会ってよかったなと思った反面、では、この子の小学校の6年間はどうだったんだろうかということで、そこでもし心理的なアプローチがきちんと行われていれば、もっと早くから内面的な解放が得られていたのではないかと思います、ぜひ小学校も今そういう心理

支援というのは必要ではないかと思えますけれども、小学校での配置についてはどうお考えでしょうか。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 現在のところ、小学校につきましては配置はございませんが、いわゆる学区の中学校に配置されているスクールカウンセラーの活用、あるいはエリアのスクールカウンセラーの活用ということで、必要に応じて県に要望を行うことができるということでございます。

○尾形みち子委員長 ほかにありませんか。大沢委員。

○大沢芳朋委員 204ページの公民館耐震化事業費ということで、いろいろ東地区とか中川地区公民館とか耐震補強工事とかなさったということでございます。南部地区公民館及び宮生地区公民館の耐震診断を実施したということですが、詳細をお話しできれば教えていただければと思います。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 昨年度、耐震診断を行いまして、宮生地区公民館におきましては、診断基準を満たしているという状況でありました。南部地区公民館につきましては、耐震基準を満たしていないということで今後整備について検討してまいります。

○尾形みち子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 今後検討していくということですが、小耳に挟んだのですが、アスベスト等も含んでいるような状況だったらしいようなうわさを聞いたんですが、その点についてはいかがですか。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 南部地区公民館につ

きましては、開設当時からアスベストを含む建物ということで承知しておりまして、必要な処理を行った上で整備をして活用していたものがあります。ですので、今後耐震化してまいりますけれども、そのときにはアスベストを除去の上、整備してまいります。

○尾形みち子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 多分、処理方法によってもかなりの金額が発生すると思われませんか、話を聞きますと。実際、現状の場所でそのまま公民館事業をやっていくのか、または別のところを探すのかという点について、今後いろいろ話し合いの場を設けたりもするのでしょうかけれども、その点に関してはいかがが御検討中でしょうか、伺います。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 昨年、耐震結果が出た以降に、アスベスト除去を含めた整備ということで庁内において検討しております。その中で大変金額的にもかかりますので、庁内において昨年度からことしにかけて時間をかけて検討してまいりました。その結果で現在、地区の方と協議をしながら、市の方針等も複数案を示しておりますので、その中で協議を進めて今後決定してまいりたいと思っております。

○尾形みち子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 ぜひ市民の声をしっかり吸い上げて検討してください。終わります。

○尾形みち子委員長 ほかにありませんか。川口委員。

○川口 豊委員 218ページ、蔵王坊平アスリートヴィレッジ管理費について質問いたします。

現在、蔵王坊平地区につきましては蔵王ライザワールド株式会社、そして猿倉イベントパー

クについてはNPO法人蔵王鉦山の歴史を語り継ぐ会がそれぞれ施設の指定管理者として5年間という期間で契約を実施いたしております。しかしながら、その底地となりますとても重要な芝の管理につきましては、1年ということで毎年春に入札を行いまして業者を選定しているような状況であります、それはどんな理由から1年契約になっているのでしょうか。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 芝管理委託ということで、自治体の契約の原則の単年度会計ということで1年間契約としております。

○尾形みち子委員長 川口委員。

○川口 豊委員 芝は生き物であると思っております。何年間の年次計画という形の中でやっていかないと、ことしこれやった、来年これやるという形の中で管理していかないといいものにならないというふうに、私も見ていて感じるところであります。

昨年度までやっていた業者からことしかわったわけですが、坊平からの話も聞きまして私のほうでも芝を見ている状況ではありますが、はっきり申し上げまして、いい評判ではありません。したがいまして、ぜひ最終的に、金額の問題もあると思うんですが、最終的に結果がよくないとアスリートの皆さんにも評判がよくなるということであると思っておりますので、ぜひその辺も考慮してやっていただきたい。

そして、期間を毎年という形ではなくて、やはり短くても3年、長いと5年ぐらいの形の中で契約することについては、できないものなのではないでしょうか。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 委託ということで、原則会計年度内で行うというのがまず原則



と考えておりますけれども、先ほどの芝の維持ということを考えますと、何年間か同じ業者が見るといふことの考え方もあります。ただ、場所、場所によって芝管理が変わりますので、当然市内の芝管理も含めての芝の管理自体をどうするかという方針、そういった部分を固めることがまず先決かと考えております。

○尾形みち子委員長 川口委員。

○川口 豊委員 使われるアスリートの皆さんの意見を聞いていただきまして、例えば、蔵王猿倉イベントパークでサッカー並びにラグビーの練習をしているわけですが、そのチームの皆さんから「去年と変わったね」というふうにごし言われました。芝の刈り高も高くなったし、芝の株状態になってきていると、また昔のように。ということでもう指摘をさせていただきますので、課としてもぜひしっかり見ていただきながら、業者を選定していただければありがたいと思っております。

それと、やはり災害等に迅速な対応も必要だと思いますので、願わくは地元の上山市の業者を選定していただければありがたいと思っております。要望を申し上げて終わります。以上です。

○尾形みち子委員長 ほかにありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 成果説明書の中で気になったところを質問いたします。

体育文化センターなんですが、芸術文化活動の振興に対する住民満足度が目標を下回っていると。その要因として、文化的活動拠点に位置づける体育文化センターの施設や備品に対する満足度が低かったと書いてあるんですね。これは一体具体的に何なのか、これを改善しないと住民満足度が向上しないものなのかどうか、ま

ず回答をお願いします。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 こちらのニーズ調査でありますけれども、総合文化祭の参加者の方に実際アンケートをいただいておりますので、その中で実際活動している方々ということでアンケートをいただいたわけです。その中では、展示のパネル等の不足の要望等がございました。また、活動場所ということで音響等の練習をする際の部屋の確保等についても要望がございました。あとは、昔、市民会館があったわけですが、そのときの楽器の置き場という要望もございました。

○尾形みち子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 パネルの不足については、対処は可能だと思います。

練習部屋の不足という問題は、以前から言われていたことではありますし、そのためにほかの施設のほうに調査をしたりしながら使ってもらっているのが現状でありますし。このアンケートの設問が悪かったのではないかと思ったりもいたしますが、これ以上どういふふうにしていったら満足度が上げられるのか。60%の目標に対して19%という数字でありますから、さらに利用団体との意思疎通も図っていただきながら、向上できるようにお願いをいたしたいと思っております。

○尾形みち子委員長 ほかにありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 小学校管理費について少しお尋ねしたいんですが、成果説明書の23ページになりますが、複式学級の解消ということで目標を持って取り組んでいらっしゃるということで、私もある意味当事者に近い立場ということで、大変な課題に取り組んでいただいて感謝を

申し上げたいと思いますが、複式学級を解消するための目標ですが、方法というのは何かあるのでしょうか。お示しいただきたいと思います。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 複式学級が発生する原因としては、児童生徒数の減少により基準となる学級単位の人数が満たされない場合に複式が発生するわけなんですけれども、その解消方法としては、児童生徒数を増加させる方法と、あるいは学校を統合して解消するという方法があるかと思っています。

今現在、上山市が小中学校の将来構想の中で案として定めておりますのは、やはりこういった少子化が進む中で、なかなか児童生徒数を増員するということが難しいということもありまして、小規模校については統合するという計画の中で進めているところです。

ただ、市主導で進めるのではなくて、小規模校の地域の方々の意見も尊重しながら慎重に進めてまいりたいということで、昨年度西郷第一小学校で複式が複数発生したことにより、地域で検討会を組織していただいて、複式を解消するために統合するのか、あるいは、存続して学校の活動を継続していくのかというところを検討いただいているということです。市としては、地域の意見を尊重しながら決定していきたいと考えております。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 増加させるか、統合するかという2つの選択にならざるを得ないと思いますけれども、複式になるという予測が、例えば今年度においては来年あるいは2年後ということ計算可能かと思いますが、複式になるであろうと思われる段階で事を起こしていくというのが一番ベストだと考えますが、そういった取り

組みというか、現在の動きについてお示しをいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 第7次上山市振興計画の後期計画をこれから策定するわけなんですけれども、そういった中で今後の児童生徒数の動きについては、今現在出生している子どもの数から推測することはできますので、そういった資料をもとに将来的な計画を立てていきたいと思っております。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 具体的には、例えば、複式になるとわかった時点で即そのような動きが出てくるのか、複式になったという段階でそういった動きが出てくるのか、そのところをお示しいただきたいと思いますが。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 現計画の、例えば西郷第一小学校の統廃合につきましては、今現在、平成21年に策定いたしました小中学校の将来構想案に基づいて行っております。その策定案をお示ししたときに、西郷第一小学校の地域では、複式学級が複数になったときにもう一度統廃合について検討するという地域としての御意見をお示しいただいておりました。それによって今回、平成30年度から検討に入ったわけなんですけれども、今後新たに複式が発生するような見通しにつきましては、今後の将来構想をどういった計画にするかというところをまず論じる必要があるかと考えております。そういった計画で発生する前に手だてを講ずる、あるいは、発生したら手だてを講ずるというような具体的な計画を持って、その計画の作り方ということもあるかと思うんですけれども、そういった

議論を今後進めていかなければならないと考えております。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 そうしますと、現状では複式になってからとか、なるであろうという、いつからというのは固定的に決定しているということではないという認識でよろしいのでしょうか。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 現時点では決定はしておりません。

○尾形みち子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 西郷第一小学校の問題というのも、私もPTAの活動の中でもいろいろ聞こえてきたりとか、あるいは、こういった仕事を通じて情報をいただいたりとかしておりますけれども、今後の地区のそれぞれの要望としても、当然、市としては地域の考え方を大切にするという考え方で意見をまとめていくというようなことで、地域の声に耳を傾けるということについては大変ありがたい反面、少しリーダーシップを発揮していただいて、こうせざるを得ないんだと強い方針を打ち出していきたいという考え方を持っている方々も結構多くいらっしゃいます。そういったところも今後検討していただければと思いますので、よろしく願いたします。以上でございます。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 学校教育のほうでお伺いします。

特色ある学習活動の推進ということでさまざまな活動を行っていますけれども、特に上山市子ども読書活動推進計画に基づいた授業における読書活動の推進ということですが、特色ある学習活動が展開されていると回答する保

護者の割合が非常に高水準で推移しているにもかかわらず、読書が好きな児童生徒の割合というのが伸び悩んでいる、この辺をどのように分析なさっているのかお伺いします。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 この目標につきましては、読書が好きな子どもの割合ということで子どもたちを対象にしたアンケートの結果からとっておりますけれども、目標としたものが「読書が好きである」、4つの回答案を示しておりましたけれども、その中の回答の2番目「どちらかといえば読書が好きである」というものを排除しておりました。傾向としては、どちらかといえばという数も含めると増加傾向にあるんですけれども、最初の設定が「読書が好きである」という子どもだけを対象としていたので減少という結果に至っております。ただ、自発的に読書が好きな子どもたちをふやしていくという観点から見れば、まだまだ読書に向かう子どもたちをふやしていけるような手だては必要だと考えております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 アンケートのとり方というふうに今答弁の中にありましたが、アンケートのとり方自体もそれ以前の設定も同じ所管でやっているのだとすれば、最初からのやり方、考え方、進め方なども、もう少し統一したほうがよろしいのではないのでしょうかと今、お話を聞いて感じたところです。この成果説明書にもありますけれども。

また、話が戻りますけれども、いわゆるこの特色ある学習活動の推進、保護者での評価というのが、非常に展開されているという保護者の割合が85%とかなり高水準なわけですが、いわゆる特色ある学習活動というもので満足なさ

っているのかどうかお伺いします。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 各学校におきまして学校の規模、あるいは地域性などを踏まえた地域学習等も盛んに行われております。もちろん読書等も必要になってくると思いますが、そういったことも含めての回答ということで捉えているところであります。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 はるか昔の図書館から比べると非常に魅力のある図書館、手にとって読もうと思うような図書館のつくりを学校内で工夫してくださって非常にありがたいと思います。

先ほど満足しているのかとお聞きしましたけれども、というのは、授業の内容は理解できるという児童生徒本人の割合が79%、目標に対して78%、これはほぼ達成できていると思うんですけれども、先日委員会で見せていただいた学力検査ですか、簡単な表現にさせてもらいますが、その国語での成績はまずまずという結果でしたけれども、理解できているという子どもの割合からすれば、特に英語、数学、算数の成績が振るわないというのが、いわゆる実感と実態が乖離しているのではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○尾形みち子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 委員がおっしゃいます国語の力については、我々もある程度の力は伸びてきていると捉えています。国語の中にもとりわけ書くことという領域がございます。そこについてやはり課題があるのではないかと捉えています。

また、ほかの教科等においても、全国との比較ということもありますが、正答率が低いところなどを見ても見ますと、やはり日常生活との結

びつきの中で学習を行っていくことがなかなか授業づくりでは少なかったのではないかと捉えておりますので、そういったことをこれからも継続して学校のほうに指導してまいりたいと考えております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 今回の結果について、教育長はどのようにお考えですか。

○尾形みち子委員長 教育長。

○古山茂満教育長 今回の結果については、先ほど学校教育課長が話したとおり、国語については全国を上回っている。それから、算数、数学、英語については全国を下回っているということなんですけれども。これは、先ほど授業の内容が理解できるという答えなんですけれども、理解できたらそこから定着をしていかなければならないということで、その部分がやはり各学校の中で、理解したんだけど定着する部分が授業の中で少し足りないのではないかとということで、教育委員会としてはそういう部分にも焦点を当てながら学校に指導していきたく思っているところです。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 まさに今、教育長がおっしゃったとおり、わかることとできることは違うということだと思います。それをおっしゃりたかったんだと思いますので、その次の段階、ステップに踏み込めるような、一步踏み込んだ指導をしていただきたい。

さらに、先ほど申し上げたとおり、国語のほうは非常に、平均とはいえ英語、数学、算数に比べればよいほうに改善しているので、読解力、表現力というのは、全ての学習、社会人にとっても基礎だと思いますので、そこをベースに今後も指導をお願いしたいと思います。

次に、放課後子ども教室推進事業についてお伺いしますが、今現在、南小学校学区については、放課後子ども教室がいわゆる公民館類似施設をお借りしている状態で、所管は違いますけれどもいわゆる児童館のほうは学校施設を借りている状態という、ある意味ねじれの状態が生じているわけですが、その辺の現状についてはどのようにお考えでしょうか。

○尾形みち子委員長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 放課後子ども教室につきましては、地域内の協力をいただいて始めたということもありまして、始めるときに、もちろん学校施設等についても検討はしてまいりましたが、なかなか空き教室、あるいは、管理面で難しいということもありまして、その学区の地域の中で最も近いところということで実際お願いをしまして借りている状況であります。

ただ、今後につきましては、やはり保護者のニーズも高いこともあって登録者数もふえておりますので、庁内においても放課後子ども教室、また、学童も含めて学校施設等の利用について検討をする必要があると思っております。

○尾形みち子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 事上山小学校については、武家屋敷を利用して文化、歴史に触れるという意味合いでは非常にいいことだと思います。一概に学校施設というのは学校、校長先生ですか、その管理下にあるということではなかなか、簡単に実現するかどうかわかりませんが、当然ながら公民館、休日型の放課後子ども教室については公民館などの理解、協力も得てやっているわけですが、学校の延長というんですか、子どものいろんな意味での指導ということも含まれての放課後子ども教室だと思います

ので、できる限りそこに行く際の安全性や施設設備の充実なども含めて今後検討していただければと思います。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 10款の中で現在、学校等でトイレの洋式化を進めていると思われるんですが、平成30年度の中で洋式化した施設等がありましたらお示しいただければと思います。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 平成30年度においては、北中学校の校舎においてトイレの洋式化を行っております。

○尾形みち子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 洋式化が進んで大変いいことではありますが、学校は特別特定建築物で避難所としての機能もございまして。北中の洋式トイレは、多目的な運用もできる洋式化になっているのでしょうか。

○尾形みち子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 平成30年度に行ったトイレの工事は、多目的化を見据えた工事ではございません。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。石山委員。

○石山正明委員 上山市のいろんな各種大会に対する補助金の中で、実は上山市に宿泊を伴うような大会についての補助金についてお伺いしたいんですが。いろんな大会がございまして、この中でやはりかみのやま温泉に宿泊を伴うような大会は、坊平については3つほどありますが、かみのやま温泉にお泊まりになるような大会については、今のところ蔵王坊平クロスカントリー大会とツール・ド・ラ・フランス大会と

ということで、これについては600万円以上の補助金を出していらっしゃるわけでございますけれども、これについて平成30年度において何名ほどの宿泊客がかみのやま温泉のほうにおいでになったのか。また、そのおいでになるためにどのような施策を施したのかをお聞きします。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、クロスカントリー大会等が行われる坊平につきましては、アスリートヴィレッジ利用で宿泊補助ということで設定しております。市内の大会とスポーツ関係については、また別に観光課でそういった部分の宿泊ということで設定しております。

また、宿泊数につきましては、基本的に補助金以外については統計としてはないということで捉えております。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 それで、成果説明書の中で26ページにございますが、全国大会規模の大会への誘致ということで3つ書いてございますが、実は誘致ということではなくて、実はこの中で2つについては既に決定してあることが、例えば蔵王坊平全国ジュニア駅伝競走大会、次の全日本エアロビックフェスティバル、これについては誘致ということではなくて既に決定してあるということでございますが、恐らくこの中で誘致したのは73回の野球大会かと思っておりますが、この誘致策についてどのような対策をいらっしゃったのかをお聞きいたします。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 基本的に毎年いろいろな大会が行われるということで、そちらについてまず、スポーツ大会であれば後援等するという部分になりますけれども、基本的にこ

の大会を誘致してくるという部分については決まっていないという状況であります。情報をもとにそちらにつなげるという形になっております。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 やはり誘致する場合、事前に情報収集をすべきだと思いますが、その辺の情報の収集方法についてはどのような形でとってらっしゃいますか。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 スポーツ大会につきましては、各主催等の競技団体、また県などの情報をもとにということで考えております。

○尾形みち子委員長 石山委員。

○石山正明委員 これは常任委員会等の継続になるかと思っておりますけれども、常任委員会の中でのスポーツ振興課長のお話では、宿泊単価がどうのこうのというような、宿泊単価についてなかなか決まらないということでもございましたけれども、宿泊単価については、例えば蔵王温泉と比較しての宿泊単価なのか。それとも選手が望んでいる宿泊単価なのか。その宿泊単価についてはどのようなところが適正かとお考えでございますか。

○尾形みち子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、スポーツ合宿につきましては、全国的な単価設定に対してどうかというのもありまして、蔵王というよりも高校生、大学生の宿泊という部分につきますと1泊3食7,000円前後が限度という利用者の御意見を伺っているという形に捉えております。

○尾形みち子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第41号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第41号平成30年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾形みち子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第41号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~  
**散 会**

○尾形みち子委員長 本日はこの程度にとどめ、17日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時43分 散 会